

第27期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ジェイホールディングス

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

3社

株式会社ジェイスポーツ

株式会社シナジー・コンサルティング

株式会社アセット・ジーニアス

(注) 株式会社フクロウは、平成30年5月30日付けで商号を「株式会社アセット・ジーニアス」へ変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

工具器具備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

瑕疵保証引当金

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更に関する事項

従来、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました「支払手数料」のうち、不動産売却に係る仲介手数料（以下、「売却仲介手数料」という。）について、当連結会計年度より「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。当該表示方法の変更は、不動産事業を行う当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングにおいて、不動産売却に対する個別原価としての性格が強い売却仲介手数料を「売上原価」として表示することにより、当社グループ及び不動産事業セグメントの取引実態をより適切に反映するために行ったものであります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 163,631千円

② 担保に係る債務

短期借入金 69,200千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 100,718千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,997,500株	736,000株	一株	2,733,500株

(注) 発行済株式総数の増加は、第2回新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	一株	20株	一株	20株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金、敷金及び保証金、長期預け金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取引先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金についても、貸付先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

長期預け金についても、預け先の信用リスクが存在しますが、常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、長期未払金、長期リース債務があります。

短期借入金は、不動産事業における販売用不動産等の取得資金であり、固定金利により支払利息の固定化を行っております。

未払金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期預り保証金はフットサル施設に設置している自動販売機の預り保証金となっております。

長期未払金は固定資産取得による未払金であります。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後2年後であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	202,839	202,839	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	111,264 △667		
	110,596	110,596	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※1)	583 △2		
	580	580	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金(※1)	1,664 △9		
	1,654	1,654	—
(5) 敷金及び保証金	35,671	35,841	170
(6) 長期預け金	73,000	73,203	203
資産計	424,343	424,716	373
(7) 短期借入金	69,200	69,200	—
(8) 未払金	17,953	17,953	—
(9) 未払法人税等	4,951	4,951	—
(10) 未払消費税等	9,817	9,817	—
(11) 長期未払金	2,276	2,129	△147
(12) 長期リース債務	910	801	△109
負債計	105,110	104,854	△256

(※1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金は、貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 短期貸付金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(6) 長期預け金

長期預け金の時価の算定は、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

(11) 長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期リース債務

長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	204円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	19銭

7. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

平成31年2月28日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成31年3月28日開催予定の定時株主総会に付議することを決議しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自己株式の取得などを可能な状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

減少すべき資本金及び資本準備金の額

資本金の額534,746,823円を434,746,823円減少して、100,000,000円といたします。

資本準備金の額498,641,994円を169,289,188円減少して、329,352,806円といたします。

資本金及び資本準備金の額の減少方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額434,746,823円及び資本準備金の減少額169,289,188円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

(3) 剰余金の処分（その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え）の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金604,036,011円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程（予定）

取締役会決議日	平成31年2月28日
株主総会決議日	平成31年3月28日（予定）
債権者異議申述公告日	平成31年4月15日（予定）
債権者異議申述最終期日	平成31年5月15日（予定）
効力発生日	平成31年5月31日（予定）

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振り替え処理であり、当社の純資産には変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、上記内容につきましては、本定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,175千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 保証債務

関係会社の借入に対し債務保証を行っております。

株式会社シナジー・コンサルティング 69,200千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益 118,601千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 20株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税 883千円

貸倒引当金 0千円

繰延税金資産（流動）小計 883千円

評価性引当額 △210千円

繰延税金資産（流動）合計 673千円

繰延税金資産（固定）

敷金及び保証金 993千円

税務上の繰越欠損金 146,322千円

減損損失 612千円

子会社株式評価損 13,679千円

繰延税金資産（固定）小計 161,608千円

評価性引当額 △161,436千円

繰延税金資産（固定）合計 172千円

繰延税金資産の純額 846千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載していません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	上野真司	—	—	当社代表取締役	(被所有)10.97	—	新株予約権の(権利)行使(注)2	128,100	—	—

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(被所有)(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ジェイススポーツ	東京都港区	10,000	フットサル施設運営	(所有)100.0	経営指導	経営指導料の収入(注)3	15,851	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 23,165
子会社	(株)シナジー・コンサルティング	東京都港区	85,000	不動産事業	(所有)100.0	経営指導	経営指導料の収入(注)3	47,259	関係会社未収入金 関係会社未払金	276,278 —
							債務保証(注)4	69,200	—	—
子会社	(株)アセット・ジーニアス	東京都港区	10,000	Web事業	(所有)100.0	経営指導	経営指導料の収入(注)3	55,490	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 51,902

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 新株予約権行使による株式取得については、平成28年12月15日の臨時株主総会決議に基づき第三者割当により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営指導料については、契約条件により決定しております。
4. 債務保証は借入について連帯保証を行っているものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	157円34銭
1株当たり当期純損失(△)	△17円19銭

10. 重要な後発事象に関する注記

前記の「連結注記表」(7. 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。